

2020年 3月3日

加藤 勝信 厚生労働大臣 殿

佐賀県保険医協会
会長 藤戸 好典

新型コロナウイルス感染への対応に伴う 診療報酬改定実施日の延期を求める緊急要請書

日頃は国民医療の発展にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

佐賀県保険医協会は、佐賀県内の医師・歯科医師 993 人で構成する保険医の団体で、患者、県民が安心して医療を受けられ、医療経営が安定して行われることの実現を求めて活動しています。

さて、県下の保険医療機関は、来る 4 月 1 日施行の診療報酬改定に向けた対応と準備に努めているところですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い医療関連の備品・資材の確保、かかりつけ患者への説明対応、スタッフ体制の手立て、院内の啓発など特別な対応にも迫られています。

そのような中で診療報酬改定実施が迫っています。これまでの改定では医療機関への改定内容の周知が不十分な中で 4 月から新点数が適用され、それ以降に膨大な疑義解釈で算定方法の取扱いや修正が示されることが頻発し、医療現場は混乱してきました。

本年 4 月 1 日実施予定の診療報酬改定についても同様のことが予想されるなか、3 月 5 日に予定されていた令和 2 年度診療報酬改定説明会（技官会議）開催の中止や、九州厚生局が主催する集団指導も佐賀県では開催中止となっています。私たち佐賀県保険医協会は説明会を 3 月末に開催する予定ですが、今後の状況次第では開催できない可能性もあります。

このような状況下では、例年以上に周知徹底が不十分となることは明らかです。

この状況が沈静化し、医療機関が落ち着いて改定実施に望めるまでの相当期間の改定実施の延期を行うべきです。

従って下記のとおり要請致します。

記

一、令和 2 年度診療報酬改定実施日（適用日）について、相当期間の延期を求めます。

以上